

		年	月	日
財務（支）局長 殿				
申請者	（郵便番号 ）			
	住所又は所在地			
	電 話 番 号（ ） —			
	商号又は名称			
	氏 名			印
	（法人であるときは、代表者の役職氏名）			
登 録 申 請 書				
金融商品取引法第29条の2の規定により同法第29条の登録を申請します。				
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。				

（注意事項）

- 1 印影は、印鑑届をしている印章により押印することとするが、やむを得ない事由があるときは署名によることができる。
- 2 押印した印章に係る印鑑証明書を添付すること（署名の場合を除く。）。
- 3 法第31条第4項の変更登録を受けようとする場合にあつては、「財務（支）支局長」に代えて変更登録の申請を行う金融商品取引業者の所管金融庁長官等の名称を記載し、また、「登録申請書とあるのは「変更登録申請書」と「第29条の2」とあるのは「第31条第4項」と、「同法第29条の登録」とあるのは「同項の変更登録」とすること。

(第2面)

* 登 録 番 号	財務(支)局長(金商)第 号(年月日)	
* 金 融 商 品 取 引 法 第 30 条 第 1 項 の 認 可	認 可 の 有 無	認 可 年 月 日
1 法 人 ・ 個 人 の 別	法 人	個 人
(ふ り が な)		
2 商 号 又 は 名 称		
(ふ り が な)		
3 氏 名		
4 法人であるときは、資本金の額又は出資の総額(第一種金融商品取引業を行うおうとする外国法人にあっては、資本金の額又は出資の総額及び持込資本金の額)	別添1のとおり	
5 法人であるときは、役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称	別添2のとおり	
6 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人(第6条第1項に規定する者を含む。)の氏名	別添3のとおり	
7 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人(第6条第2項に規定する者を含む。)の氏名	別添4のとおり	
8 業 務 の 種 別	別添5のとおり	
9 電子募集取扱業務を行う場合にあつては、その旨	(電子募集取扱業務を行う旨)	
	(有価証券の種類)	
10 第一種金融商品取引業のうち第一種少額電子募集取扱業務のみを行う場合にあつては、その旨	(第一種金融商品取引業のうち第一種少額電子募集取扱業務のみを行う旨)	

	(有価証券の種類)
11 第二種金融商品取引業のうち第二種少額電子募集取扱業務のみを行う場合にあっては、その旨	(第二種金融商品取引業のうち第二種少額電子募集取扱業務のみを行う旨)
	(有価証券の種類)
12 第70条の2第3項に規定する電子申込型電子募集取扱業務を行う場合にあっては、その旨	(第70条の2第3項に規定する電子申込型電子募集取扱業務を行う旨)
13 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は投資運用業として高速取引行為を行う場合(14の場合を除く。)にあっては、その旨	(第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は投資運用業として高速取引行為を行う旨)
14 第一種金融商品取引業及び投資運用業を行わない場合において、第二種金融商品取引業として高速取引行為を行うときにあっては、その旨	(第一種金融商品取引業及び投資運用業を行わない場合において、第二種金融商品取引業として高速取引行為を行う旨)
15 13又は14の場合のほか、高速取引行為を行う場合にあっては、その旨	(13又は14の場合のほか、高速取引行為を行う旨)
16 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地	別添6のとおり
17 他に行っている事業の種類	別添7のとおり
18 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)
	(加入する金融商品取引業協会の名称)
	(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)
19 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	

20 第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号までに掲げる事項	別添8のとおり
21 第一種金融商品取引業を行う場合（第一種少額電子募集取扱業務のみを行う場合であって、投資者保護基金にその会員として加入しない場合を除く。）には、加入する投資者保護基金の名称	
22 金融商品取引業として高速取引行為を行う場合において、外国に住所を有する個人であるときは、国内における代理人の氏名、商号又は名称	(国内における代理人の氏名、商号又は名称)

(注意事項)

- 1 「*登録番号」欄及び「*金融商品取引法第30条第1項の認可」欄には、記載しないこと。
- 2 「1 法人・個人の別」欄は、該当するものに○印を付けること。
- 3 「2 商号又は名称」欄及び「3 氏名」欄
 - (1) 法人は商号又は名称を「2 商号又は名称」欄に記載し、個人は氏名を「3 氏名」欄に記載すること。
 - (2) 個人は「2 商号又は名称」欄に、商号登記をしている場合はその商号を、商号登記をしていない場合は屋号等の名称を記載することができる。
 - (3) 外国人においては、住民票等に記載された通称がある場合は、()書きで併せて記載することができる。(「22 金融商品取引業として高速取引行為を行う場合において、外国に住所を有する個人であるときは、国内における代理人の氏名、商号又は名称」において同じ。)
 - (4) 婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を()書きで併せて記載することができる。(「22 金融商品取引業として高速取引行為を行う場合において、外国に住所を有する個人であるときは、国内における代理人の氏名、商号又は名称」において同じ。)
- 4 「9 電子募集取扱業務を行う場合にあつては、その旨」、「10 第一種金融商品取引業のうち第一種少額電子募集取扱業務のみを行う場合にあつては、その旨」及び「11 第二種金融商品取引業のうち第二種少額電子募集取扱業務のみを行う場合にあつては、その旨」の「(有価証券の種類)」の欄には、取り扱う有価証券の種類(法第2条第1項各号及び同条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利の種類ごとに区分されたものをいう。)を記載すること。

(別添1：資本金の額又は出資の総額及び持込資本金の額)

商号、名称又は氏名

資本金の額又は出資の総額	年 月 日
	年 月 日 現在

持込資本金の額	年 月 日
	年 月 日 現在

(注意事項)

外貨建ての場合は、当該金額を本邦通貨に換算した金額及びその換算に用いた標準を付記すること。

(第4面)

(別添2：役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふりがな) 氏名又は名称	役 職 名

(注意事項)

婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を「氏名又は名称」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。

(第5面)

(別添3：金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する
 用人の氏名)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふりがな) 氏名	役職名

(注意事項)

婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を「氏名」欄に () 書きで併せて記載することができる。

(第6面)

(別添4：投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふりがな) 氏 名	役 職 名

(注意事項)

婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を「氏名」欄に()書きで併せて記載することができる。

(別添5：業務の種別)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

業務の種別	
1	法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
2	法第28条第1項第1号の2に掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
3	法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
4	法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
5	法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
6	法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
7	法第28条第1項第4号に掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
8	有価証券等管理業務 (年 月 日)
9	第二種金融商品取引業 (年 月 日)
10	投資助言・代理業 (年 月 日)
11	投資運用業 (年 月 日)

(注意事項)

- 1 行おうとする業務の番号を○で囲むこと。
- 2 それぞれの業務について、登録年月日又は変更登録年月日を記載すること。
- 3 「11 投資運用業」について、適格投資家向け投資運用業を行う場合には、「11 投資運用業 (適格投資家向け投資運用業)」と記載すること。

(第8面)

(別添6：本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

名 称	所 在 地

(注意事項)

- 1 本店等を最初に（外国法人にあつては、本店を最初に、本店等をその次に）記載すること。
- 2 その他の営業所又は事務所のうち、無人の営業所又は事務所については、別添6-2に記載すること。

(第9面)

(別添6-2:その他の営業所又は事務所のうち、無人の営業所又は事務所の状況)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

財務局等名	無人の営業所又は事務所を統括する本店その他の営業所又は事務所		無人の営業所又は事務所数
	名称	所在地	
			計 店

(注意事項)

営業所又は事務所数は、無人の営業所又は事務所の所在地を管轄する財務局等(財務局又は福岡財務支局をいう。)ごとに記載すること。

(別添7：他に行っている事業の種類)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

他に行っている事業の種類

(第11面)

(別添8：第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号までに掲げる事項)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号までに掲げる事項
1 有価証券関連業を行う旨
2 電子取引基盤運營業務を行う旨
3 商品関連業務を行う旨
4 商品投資関連業務を行う旨
(1) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ロに掲げる物品又は農林水産関係商品等のみに係るものである旨
(2) 行う商品投資関連業務が令第37条第1項第2号ハからホまでに掲げる物品又は経済産業関係商品等のみに係るものである旨
(3) 競走用馬投資関連業務を行う旨
5 法第194条の6第2項各号に掲げる行為を業として行う旨
6 不動産信託受益権等売買等業務を行う旨
7 不動産関連特定投資運用業を行う旨
8 特定引受行為を行う旨
9 特定有価証券等管理行為を行う旨

(注意事項)

該当する番号を○で囲むこと。